

# 付 記



## 付記

### 付記1：研究会メンバー一覧

#### リーダー

京都大学こころの未来研究センター教授	広井 良典
--------------------	-------

#### 研究員

荒川区環境清掃部環境課環境計画係 係長	村木 一貴
荒川区総務企画部総務企画課企画係 担当係長	田久保 英世
世田谷区政策経営部政策研究・調査課 課長補佐	宮本 千穂
世田谷区政策経営部政策企画課	島 久美子
板橋区資源循環部環境政策課課長補佐	大波 広仁
板橋区政策経営部政策企画課企画担当係長	田島 玲
板橋区政策経営部政策企画課主査	鈴木 豪
板橋区政策経営部政策企画課主任	小川 奈美
葛飾区環境部環境課環境計画係主任	室井 沙緒里
葛飾区環境部環境課環境計画係	馬場 美早紀
特別区長会事務局連絡調整担当課長	井上 敏也

#### コンサルタント

株式会社ダイナックス都市環境研究所主席研究員	橋本 慎吾
株式会社ダイナックス都市環境研究所研究員	小池 哲司

### 付記2：SDGs 17のゴール 169のターゲット



#### GOAL 1

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

1.1	2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
1.2	2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
1.4	2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
1.a	あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
1.b	貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。

2



## GOAL 2

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
2.2	5歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
2.5	2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
2.a	開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。
2.b	ドーハ開発ラウンドの決議に従い、すべての形態の農産物輸出補助金及び同等の効果を持つすべての輸出措置の並行的撤廃などを通じて、世界の農産物市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。

3



## GOAL 3

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
3.2	すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。
3.8	すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
3.9	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
3.a	すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
3.b	主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
3.c	開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
3.d	すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。



## GOAL 4

すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

4.1	2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
4.2	2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達支援、ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手頃な価格で質の高い技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6	2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
4.a	子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員養成のための国際協力などを通じて、資格を持つ教員の数を大幅に増加させる。



## GOAL 5

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

5.1	あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
5.6	国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、ならびにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
5.a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
5.c	ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。



## GOAL 6

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

6.1	2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
6.2	2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。
6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
6.5	2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。
6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術など、開発途上国における水と衛生分野での活動や計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
6.b	水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。



## GOAL 7

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
7.b	2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。

1  
1.1  
1.2  
1.3  
1.4

2  
2.1  
2.2  
2.3  
2.4

付記

付記1  
付記2  
付記3



## GOAL 8

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10カ年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
8.10	国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
8.a	後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク(EIF)などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
8.b	2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関(ILO)の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。



## GOAL 9

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
9.3	特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。
9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
9.a	アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラ開発を促進する。
9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
9.c	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネット・アクセスを提供できるよう図る。

1  
1.1  
1.2  
1.3  
1.4

2  
2.1  
2.2  
2.3  
2.4

付記

付記1  
付記2  
付記3



## GOAL 10

各国内及び各国間の不平等を是正する

10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
10.4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
10.5	世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
10.6	地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
10.7	計画に基づき良く管理された移住政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
10.a	世界貿易機関 (WTO) 協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
10.b	各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助 (ODA) 及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
10.c	2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。



## GOAL 11

包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する

11.1	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
11.6	2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
11.7	2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ (レジリエンス) を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
11.c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱 (レジリエント) な建造物の整備を支援する。



## GOAL 12

### 持続可能な生産消費形態を確保する

12.1	開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。
12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.6	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達を促進する。
12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
12.a	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
12.b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
12.c	開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。



## GOAL 13

### 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。
13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
13.a	重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施し、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
13.b	後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。

1

1.1

1.2

1.3

1.4

2

2.1

2.2

2.3

2.4

付記

付記1

付記2

付記3





## GOAL 14

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

14.1	2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取り組みを行う。
14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
14.5	2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。
14.6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
14.7	2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
14.a	海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勧奨しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
14.b	小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14.c	「我々の求める未来」のパラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。



## GOAL 15

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
15.6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
15.7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15.9	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
15.a	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
15.b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
15.c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。



## GOAL 16

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

16.1	あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
16.2	子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
16.4	2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
16.8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
16.9	2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
16.a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
16.b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。



## GOAL 17

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

17.1	課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
17.2	先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15~0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全に実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
17.3	複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
17.4	必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
17.5	後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。
17.6	科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
17.7	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
17.8	2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。
17.9	すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。
17.10	ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の結果を含めたWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
17.11	開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
17.12	後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。
17.13	政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。

17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
17.15	貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。
17.16	すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
17.18	2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
17.19	2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取組みを更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

### 付記3：参考論文・書籍一覧

「1.3.1 文献調査」において示した、文献、書籍等の一覧を以下に示す。

#### 【論文】

No.	タイトル	著者名	雑誌名	巻.号.頁	掲載月
1	自治体実務サポート 地域政策 自治体とSDGs（持続可能な成長目標）	稲葉 博隆	自治実務セミナー	(682) , 35-39	2019年4月
2	SDGs及び科学と政策の接点	Reddy Daya	学術の動向	(682) , 35-39	2019年3月
3	キーノートスピーチ SDGのための根拠に基づいた政策決定の重要性	Clark Helen Elizabeth	学術の動向	24 (3) , 40-42	2019年3月
4	SDGsと水政策	仲上 健一	住民と自治	24 (3) , 20-23	2019年1月
5	地方創生に向けたSDGsの推進について	遠藤 健太郎	国際文化研修	(669) , 18-22	2019年
6	SDGsの核心に迫る	笹谷 秀光	国際文化研修	26 (4) , 20-23	2019年
7	自治体にとってのSDGs：導入の意義、目的、方法	村上 周三	国際文化研修	26 (4) , 14-19	2019年
8	持続可能な開発目標14（海洋）達成に向けた施策に関する国際動向と主要国における施策実施状況の比較分析：日仏米を例として	藤井 麻衣, 前川 美湖, 樋口 恵佳	日本海洋政策学会誌	26 (4) , 6-13	2018年11月
9	「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を創造する：SDGs未来都市「長野県」の環境エネルギー政策	長野県企画振興部, 長野県環境部	省エネルギー	8, 49-70	2018年9月
10	バックキャスト手法を用いた富山市における市民参加型シナリオ作成：持続可能な都市のあり方を探る将来ビジョンとパスづくりの試み	木下 裕介, 増田 拓真, 中村 秀規, 青木 一益	富大経済論集	70 (9) , 39-41	2018年7月
11	「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」コンセプト取りまとめ	まち・ひと・しごと創生本部自治体SDGs推進のための有識者検討会	政策特報	64 (1) , 127-152	2018年3月
12	持続可能な発展のためのまちづくりのガバナンス：「持続可能な開発目標」とこれからの地域協働	新川 達郎	同志社政策科学研究	(1541) , 87-110	2018年3月
13	インタビュー SDGsを自治体の政策に活かす	村上 周三, 徳永 佳紀	月刊自治研	19 (2) , 45-56	2018年1月
14	パネルディスカッション 自然資本から広がるSDGsに対する農山漁村の貢献可能性：生産者と消費者をつなぐ	橋本 禅, 川廷 昌弘, 宮川 和之, 高橋 直樹, 中川 一郎, 長田 啓, 西田 貴明	季刊政策・経営研究	60 (700) , 31-39	2018年
15	基調講演 農林水産分野の自然資本の取組とSDGsの関係	栗山 浩一	季刊政策・経営研究	2018 (2) , 33-43	2018年

1  
1.1  
1.2  
1.3  
1.4  
2  
2.1  
2.2  
2.3  
2.4  
付記  
付記1  
付記2  
付記3

No.	タイトル	著者名	雑誌名	巻.号.頁	掲載月
16	大都市における生活困窮者への支援の現状：生活保護の申請率の視点から	桜井 啓太	人間文化研究所年報	2018 (2), 3-8,	2019年3月
17	韓国の生活困窮者支援とまちづくり	五石 敬路	人間文化研究所年報	(14), 13-20	2019年3月
18	SDGs先進度調査から(中)公共交通の利便性向上に工夫凝らす 環境対応策、自治体自身の努力も		日経グローバル	(14), 2-12	2019年2月
19	幸福で持続可能な地域づくりとSDGs：海士町の取り組みを事例に	枝廣 淳子, 新津 尚子	ガバナンス	(357), 26-29	2019年2月
20	特集 SDGs先進度、首位は京都市：全国市区調査 持続可能なまちづくり競	可部 繁三郎, 磯道 真, 井上 明彦	日経グローバル	(214), 23-25	2019年1月
21	第12回アジア太平洋都市サミットin福岡市：国際的な都市間連携によるSDGsの推進と実現	福岡市総務企画局国際部アジア太平洋都市サミット担当	人と国土21	(355), 6-37	2019年1月
22	SDGs,NUAの実現に向け国土・地域計画が果たす役割	野田 順康	人と国土21	44 (5), 14-16,	2019年1月
23	経団連が目指す未来社会Society 5.0 for SDGs	長谷川 知子	産業立地	58 (1), 12-14	2019年1月
24	講演録 地域中小企業・自治体連携によるSDGsの重要性	蟹江 憲史	産業立地	58 (1), 9-11	2019年1月
25	SDGsから考える 活力ある地域づくりとパートナーシップ	環境省, 国連大学サステイナビリティ高等研究所	環境会議	(51), 98-103	2019年
26	真の豊かさを創造する「新国富指標」SDGsで地域活性 まちづくりに新たな解決策	日本学術会議, 凸版印刷, 事業構想大学院大学SDGs総研	環境会議	(51), 78-83	2019年
27	地域SDGsとスポーツ(第1回) スポーツの力が解決する地域課題		九州経済調査月報	72 (886), 26-28,	2018年12月
28	PROPOSAL：SDGsが目指す社会 その中で公民館はどう動く	関 福生	社会教育	73 (11), 7-9	2018年11月
29	地銀調査レポート 地域におけるSDGs推進に向けて	一般財団法人南都経済研究所	地銀協月報	(700), 23-32	2018年10月
30	地力型地域循環経済社会の構築とSDGs	壁谷 武久	環境管理	54 (10), 34-40	2018年10月
31	地域による食品ロス対策の取組み：海外事例からの知見と一考察	石丸 亜矢子	地域活性学会研究大会論文集	10, 210-213	2018年9月
32	特集 地域におけるSDGs推進に向けて		ナント経済月報	14-21	2018年9月
33	地域からの試み：地域の文化・歴史に根ざしたSDGsのありかたと学術の関わり(特集 若手中堅世代が考える「STI for SDGs」：医療・環境・教育を柱に)	狩野 光伸, 青尾 謙	学術の動向	23 (8), 11-15	2018年8月
34	自治体・地域の目線から見たSDGsを考える(特集 SDGs×自治体)	枝廣 淳子	ガバナンス	(208), 23-25	2018年8月

No.	タイトル	著者名	雑誌名	巻.号.頁	掲載月
35	まちづくり最前線 持続可能な開発目標 (SDGs) への地域的アプローチ：OECDによる自治体支援プロジェクトの紹介	松本 忠	都市計画	67 (4), 86-89	2018年7月
36	地域特性を活かした持続可能なまちづくりに向けて(特集 自治体・企業に求められるSDGs)	山下 龍太郎	生活と環境	63 (3), 40-44	2018年3月
37	「持続可能な開発」概念の変遷とSDGsのもたらす意味	塚本 直也	農学国際協力	(16), 2-8	2018年3月
38	SDGsという共通言語で組織をつなぎ持続可能な地域をめざす(特集 持続可能な開発目標 (SDGs) が拓く未来)	石原 達也	月刊自治研	60 (700), 50-54	2018年3月
39	SDGsの視点を重視した東京の都市構想と未来(特集 地域特性でつくる日本型SDGs)	猪熊 純子	環境会議	(50), 6-7,96-102	2018年
40	協働ガバナンスと社会イノベーション(特集 地域特性でつくる日本型SDGs)	松岡 俊二	環境会議	(50), 88-94	2018年
41	サステナブル滋賀×SDGs：持続可能な滋賀に向けて(特集 地域特性でつくる日本型SDGs)		環境会議	(50), 84-87	2018年
42	サステナビリティの源流と「三方よし」の哲学(特集 地域特性でつくる日本型SDGs)		環境会議	(50), 8-9,78-83	2018年
43	エネルギーを軸として地域のSDGs実現へ(特集 地域特性でつくる日本型SDGs)	榎原 友樹	環境会議	(50), 72-77	2018年
44	企業やクリエイターと連携しSDGsの達成へ(特集 地域特性でつくる日本型SDGs)	平本 督太郎	環境会議	(50), 66-71	2018年
45	多様なアクターの連携で包括的な貧困削減へ(特集 地域特性でつくる日本型SDGs)	徳田 香子	環境会議	(50), 2-3,60-65	2018年
46	関西の力を結集して持続可能な開発を実現(特集 地域特性でつくる日本型SDGs)	西野 恭子	環境会議	(50), 2-3,54-59	2018年
47	SDGsの推進で複数課題の同時解決へ(特集 地域特性でつくる日本型SDGs)	中田 誠司, 田中 里沙	環境会議	(50), 36-41	2018年
48	自治体・地域づくりから見た2030アジェンダ・SDGsの可能性についての予備的考察	村山 史世, 滝口 直樹	武蔵野大学環境研究所紀要 = The bulletin of Musashino University, Institute of Environmental Sciences	(7), 73-88	2018年
49	国連のSDGs(持続可能な開発目標)を地域の発展に活用しよう	小森 忠良	経済月報 = Economic monthly report	51, 2-5	2017年10月
50	地域政策と社会活動を繋ぐCSV事例と今後の支援策：地域におけるCSVマネジメントと社会的包摂を目指すSDGsの達成(特集 地域政策と社会活動)	近藤 久美子	日本地域政策研究 = Annals of the Japan Association of Regional Policy Scientists	(18), 12-19	2017年3月

No.	タイトル	著者名	雑誌名	巻.号.頁	掲載月
51	望ましい地域循環圏形成を支援する評価手法 (特集 SDGs時代の循環型社会の指標と目標)	松本 亨	廃棄物資源循環学会誌 = Material cycles and waste management research	28 (6) , 438-447	2017年
52	持続可能な開発目標 (SDGs) における指標とモニタリング枠組み	三浦 宏子, 下ヶ橋 雅樹, 富田 奈穂子	保健医療科学	66 (4) , 358-366	2017年
53	月曜連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (1) 実践から学ぶ自治体のSDGsとグローバル戦略: 産官学金労言の連携と協働による地域経営の実践	玉村 雅敏	地方行政	(10797) , 2-5	2018年4月
54	月曜連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (2) グローバルとローカルの相乗効果を生み出す戦略としてのSDGsへの挑戦: 市民力と技術力を活かして官民連携で挑戦し続ける北九州市	玉村 雅敏, 横田 浩一	地方行政	(10799) , 2-7	2018年4月
55	月曜連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (3) 地域コミュニティのチカラで持続可能なシステムを創る (上) 「11年連続リサイクル率日本一のまち」大崎町が共創するエコシステム	玉村 雅敏, 横田 浩一	地方行政	(10800) , 2-5	2018年4月
56	月曜連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (4) 地域コミュニティのチカラで持続可能なシステムを創る (下) 雇用と収益を生み、仕組みを輸出する「11年連続リサイクル率日本一のまち」大崎町	玉村 雅敏, 横田 浩一	地方行政	(10802) , 11-14	2018年5月
57	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (5) 地域に新機軸を創出する戦略としてのSDGsへの挑戦: 実績を基に地方創生・総合戦略にSDGsを掲げる釜石市	横田 浩一, 玉村 雅敏, 岩月 基洋	地方行政	(10806) , 10-13	2018年5月
58	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (6) さらなる持続可能な地域社会への変革を促すSDGs: 森林資源を余すことなく使い、経済×環境×社会の相乗効果を実現する下川町	玉村 雅敏, 横田 浩一	地方行政	(10809) , 2-5	2018年6月
59	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (7) 地域で醸成してきた「スタイル」を基盤に推進するグローバル戦略 (上) 「写真文化首都」東川町の未来を先導するグローバル戦略	玉村 雅敏, 稲垣 円, 小島 敏明, 横田 浩一	地方行政	(10812) , 10-13	2018年6月
60	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (8) 地域で醸成してきた「スタイル」を基盤に推進するグローバル戦略 (下) グローバル戦略を起点に地域経済を活性化させる東川町	稲垣 円, 玉村 雅敏, 小島 敏明, 横田 浩一	地方行政	(10816) , 2-5	2018年7月

No.	タイトル	著者名	雑誌名	巻.号.頁	掲載月
61	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (9) 地域ネットワークのチカラを増幅するSDGs (上) 地域密着の多様なアクターが影響し合いSDGsに挑戦し続ける金沢エリア	玉村 雅敏, 横田 浩一	地方行政	(10820) , 2-5	2018年7月
62	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (10) 地域ネットワークのチカラを増幅するSDGs (下) 金沢エリアの地域密着の企業や大学が影響し合い挑戦するSDGs	横田 浩一, 玉村 雅敏	地方行政	(10824) , 2-5	2018年8月
63	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (11) 多様な主体が相互に影響し合う場としてのSDGs連携プラットフォーム: 関西地域の300団体以上が参加する産官学金労言の「関西SDGsプラットフォーム」	森田 晃世, 玉村 雅敏, 横田 浩一	地方行政	(10828) , 2-5	2018年8月
64	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (12) 国際協力に関わる人々による地域のグローバル戦略 (上) 「民際力」で相互に影響し合う、国際協力友好都市のネパール国ポカラ市と駒ヶ根市	森田 晃世, 玉村 雅敏	地方行政	(10832) , 2-5	2018年9月
65	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (13) 国際協力に関わる人々による地域のグローバル戦略 (下) JICA連携を活かした地域活性化と地元企業の海外展開支援を推進する二本松市と郡山市	森田 晃世, 玉村 雅敏	地方行政	(10843) , 2-5	2018年10月
66	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (14) 「地域課題の解決方法」を輸出する地産外商のグローバル戦略: 高知県の防災技術の海外展開支援と香川県の遠隔医療ネットワークの実践	森田 晃世, 玉村 雅敏	地方行政	(10848) , 2-6	2018年11月
67	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (15) グローバル経験を国内の地域づくりに還元するプロフェッショナル集団 (上) 途上国での農業や国際協力の経験者集団が創出する地方創生の新機軸	森田 晃世, 玉村 雅敏	地方行政	(10851) , 2-5	2018年12月
68	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (16) グローバル経験を国内の地域づくりに還元するプロフェッショナル集団 (下) 日本の地域に定住し、途上国で培った能力を活かす青年海外協力隊の帰国隊員	森田 晃世, 玉村 雅敏	地方行政	(10855) , 2-5	2018年12月
69	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (17) 海外の自治体と相互に影響し合いながら推進する自治体SDGs: 津波で被災したインドネシア国パンダアチェ市との「相互復興」を進める東松島市	森田 晃世, 玉村 雅敏	地方行政	(10864) , 2-5	2019年2月

No.	タイトル	著者名	雑誌名	巻.号.頁	掲載月
70	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (18) 北と南の自治体連携でSDGsに寄与する社会システム構築と人材育成を推進：東川スタイル×大崎システムによる、日本と世界の未来を育む「リサイクル留学生プロジェクト」	玉村 雅敏, 森田 晃世, 竹原 静史, 中野 伸一, 平田 章洋, 柳澤 奨一郎	地方行政	(10869), 2-5	2019年2月
71	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (19) 在来の技術や経験を活かした国際協力による地域活性化：農業の在来技術でつながる丸森町とザンビア、砂糖産業に依存しない新産業創出でつながる南城市とフィリピン	森田 晃世, 玉村 雅敏	地方行政	(10873), 2-6	2019年3月
72	月曜隔週連載 自治体のSDGsとグローバル戦略による地方創生 (20・完) 統合的な体制を構築して推進する自治体SDGs：自治体SDGsモデル事業 (2018年度) が示唆する推進システム構築のポイント	森田 晃世, 玉村 雅敏	地方行政	(10876), 2-6	2019年3月
73	ワークショップの概要 (全国大会 環境・経済・社会の統合的向上と計画行政：SDGsを見すえて)		計画行政	42 (1), 22-29	2019年2月
74	シンポジウム [概要] 環境・経済・社会の統合的向上と計画行政：SDGsを見すえて (全国大会 環境・経済・社会の統合的向上と計画行政：SDGsを見すえて)	秦 康之, 野中 正浩, 中川 正則, 石田 栄治, 浅野 直人	計画行政	42 (1), 15-21	2019年2月
75	基調講演 [概要] 環境・経済・社会の統合的向上：SDGsと新国富指標の活用 (全国大会 環境・経済・社会の統合的向上と計画行政：SDGsを見すえて)	馬奈木 俊介	計画行政	42 (1), 11-14	2019年2月
76	廃棄物・資源循環行政の動向 持続可能な開発目標 (SDGs) に係る廃棄物・リサイクル行政の今後の展開について	環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	環境技術会誌	(173), 312-314	2018年10月
77	食品ロスの実態とその原因：フードバンク活動の実践を通して	原田 佳子	春季研究交流会報告要旨集	18-21	2018年

## 【書籍】

No.	タイトル	著者名	出版社	発売月
1	SDGsを学ぶ 国際開発・国際協力入門	高柳 彰夫, 大橋 正明, 仲佐保, 北村友人, 興津妙子	法律文化社	2018年12月
2	SDGsが地方を救う なぜ「水・食・電気」が地域を活性化させるのか	米谷仁, 生田尚之	プレジデント社	2019年3月
3	SDGsの基礎 なぜ、「新事業の開発」や「企業価値の向上」につながるのか?	白田 範史	先端教育機構事業構想大学院大学出版部	2018年9月
4	SDGsとESG時代の生物多様性・自然資本経営	藤田香	日経BP	2017年9月
5	SDGsと開発教育	田中 治彦, 三宅 隆史, 湯本 浩之	学文社	2016年8月
6	SDGsと環境教育 地球資源制約の視座と持続可能な開発目標のための学び	佐藤 真久 (環境教育), 田代直幸, 蟹江 憲史	学文社	2017年10月
7	CSV経営とSDGs政策の両立事例	近藤久美子	ナカニシヤ出版	2017年11月
8	持続可能な開発目標とは何か:2030年へ向けた変革のアジェンダ	蟹江 憲史	ミネルヴァ書房	2017年3月
9	持続可能な地域のつくり方 未来を育む「人と経済の生態系」のデザイン	寛裕介	英治出版	2019年5月
10	『SDGs経営』 一創造性とイノベーション		日本ビジネス出版	2019年2月
11	『SDGs経営』 一新時代を拓く構想力 ムーンショット&バックキャスト		日本ビジネス出版	2019年5月
12	SDGsビジネス戦略 一企業と社会が共発展を遂げるための指南書	ピーター D. ピーダーセン, 竹林 征雄	日刊工業新聞社	2019年3月
13	ソーシャル・プロジェクトを成功に導く12ステップ コレクティブな協働なら解決できる! SDGs時代の複雑な社会問題	佐藤 真久, 広石 拓司	みくに出版	2018年6月
14	広報会議 2018年 7月号 広報担当者のためのSDGs入門		宣伝会議	2018年6月
15	SDGs時代の教育:すべての人に質の高い学びの機会を	北村 友人, 佐藤 真久, 佐藤 学 (著) (編集)	学文社	2019年5月
16	ソトコト2019年 06月号 [雑誌] SDGs入門		RR	2019年5月
17	身近でできるSDGs エシカル消費 エシカル消費ってなに?	山本良一 (監修), 三輪 昭子 (著)	さえら書房	2019年3月
18	身近でできるSDGs エシカル消費 ②エシカル消費でSDGsを!	山本良一 (監修), 三輪 昭子 (著)	さえら書房	2019年5月
19	身近でできるSDGs エシカル消費 エシカル消費をやってみよう!	山本良一 (監修), 三輪 昭子 (著)	さえら書房	2019年5月

No.	タイトル	著者名	出版社	発売月
20	未来を変える目標 SDGsアイデアブック	Think the Earth (著)、 蟹江憲史 (慶應義塾大 学大学院教授) (監修)、 ロビン西 (マンガ) (イ ラスト)	紀伊國屋書店	2018年5月
21	東洋経済 ACADEMIC SDGs に取り組む大学特 集	東洋経済新報社	東洋経済新報社	2019年7月
22	SDGs入門	村上芽、渡辺珠子	日本経済新聞出 版社	2019年6月
23	SDGs先進都市フライブルク	中口毅博、熊崎実佳	学芸出版社	2019年9月
24	環境共生の歩み 四日市公害からの再生・地球環境問題・SDGs	林良嗣、森下英治、石 橋健一、 日本環境共生学会	明石書店	2019年10月
25	ザ・ソウル・オブくず屋 SDGsを実現する仕事	東龍夫	コモンズ	2019年10月
26	マンガでわかるSDGs	SDGsビジネス総合研 究所経営戦略会議	PHPエディター ズ・グループ	2019年09月
27	KEIO SFC JOURNAL Vol.19 No.1		慶應義塾大学湘 南藤沢学会	2017年11月
28	プラスチックの現実と未来へのアイデア	高田秀重	東京書籍	2019年8月
29	環境法研究 第9号 (2019・8)	大塚直 (編集)、磯野弥 生、石野耕也、 二見絵里子、石巻実穂、 藤岡典夫、	信山社	2019年8月
30	GREEN REPORT 2018年1月号~2019年9月号	地域環境ネット	地方・小出版流 通センター	2018年1月 号~2019年 9月号
31	創造社会の都市と農村	佐々木雅幸、敷田麻実、 川井田祥子、萩原雅也	水曜社	2019年7月
32	SDGsの主流化と実践による地域創生 まち・ひと・しごとを学びあう	樋口邦史、遠野みらい 創りカレッジ	水曜社	2019年6月
33	SDGs・ESGを導くCVO 次世代CFOの要件 CHIEF VALUE OFFICER:Accountants Can Save the Planet	マーヴィン・キング、 ジル・アトキンス、 KPMG ジャパン統合報 告センター・オブ・エ クセレンス	東洋経済新報社	2019年6月
34	国際開発ジャーナル No.750 (JUNE 2019)		国際開発ジャー ナル社	2019年6月
35	ソトコト2019年11月号		RR	2019年10月
36	GREATNESS OF AGENDA 21 (UN-SDG)	Kar Gupta Annesha	Independently published	2019年7月
37	SDGS, Main Contributions and Challenges	Nikhil Seth (編集)、 Castor Miguel Diaz Barrado (編集)、 Paloma Duran y Lalaguna (編集)	United Nations Pubns	2019年2月

No.	タイトル	著者名	出版社	発売月
38	自分ごとからはじめよう SDGs探究ワークブック ~旅して学ぶ、サステイナブルな考え方~	保本正芳 (著)、中西将 之 (著)、 池田靖章 (著)、noa出 版 (編集)、 東坂明子 (表紙デザイ ン) (イラスト)、 一般社団法人 未来教育 推進機構	noa出版	2019年6月
39	SDGsが問いかける経営の未来	モニター デロイト	日本経済新聞出 版社	2018年12月
40	SDGs白書2019	慶應義塾大学SFC研究 所 xSDG・ラボ (編集)	インプレス R&D	2019年10月
41	『SDGs経営』金融×SDGs時代に即した行動が持 続可能な未来を拓く		事業構想大学院 大学 出版部	2019年8月
42	SDGs経営-“社会課題解決”が企業を成長させる	松木喬	日刊工業新聞社	2019年3月
43	国谷裕子と考えるSDGsがわかる本	国谷 裕子	文溪堂	2019年1月
44	SDGsムック (アサヒオリジナル)		朝日新聞出版	2019年6月
45	環境自治体白書 2018 - 2019年版 SDGsの推進による地域課題の同時解決-水分野 を中心に	中口毅博、小澤はる奈、 環境自治体会議環境政 策研究所	生活社	2019年5月

令和元年度

## 特別区長会調査研究機構調査研究テーマ

テーマ名	提案区等
特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える影響	港
基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法	品川
AI等の先端技術を活用した業務効率化 ～電子自治体への移行に向けて～	大田 葛飾
特別区のスケールメリットを生かした業務効率化	渋谷
「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、 特別区として取り組むべき実行性のある施策について	荒川
自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に対する 支援体制構築に向けての基礎研究	板橋
大局的に見た特別区の将来像	江戸川
特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の現状と課題	基礎調査

以上の8テーマを各テーマ別の報告書（計8冊）にまとめ発行しています。  
各報告書は、特別区長会調査研究機構ホームページで閲覧できます。

特別区長会調査研究機構

検索

CLICK!



令和元年度 調査研究報告書

### 「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、 特別区として取り組むべき実行性のある施策について

令和2年3月30日発行

発行：特別区長会調査研究機構 事務局：公益財団法人特別区協議会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 TEL：03-5210-9053 Fax：03-5210-9873

※本書の無断転載・複製は、著作権法上での例外を除き禁じられています。

印刷所：図書印刷株式会社